

平成 25 年版 パーフェクト宅建 要点整理  
【法改正・正誤のお知らせ】

平成 25 年 8 月 1 日  
 (株)住宅新報社  
 出版・企画グループ  
 TEL. 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P228 本文 上 6 行目	による取得	による取得、 <b>包括遺贈又は相続人に対する特定遺贈による取得</b>
P399 下表中 「耐震改修住宅の特例」上 1、2 行目	一戸当たり <u>30 万円以上</u> の	一戸当たり <b>50 万円超</b> の
「バリアフリー改修住宅の特例」上 1、2 行目	自己負担額 <u>30 万円以上</u> の	自己負担額 <b>50 万円超</b> の

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P118 下 11 行目	また、 <u>代理人</u> が死亡すれば	また、 <b>本人</b> が死亡すれば
P123 上表中 下 1 行目	仮登記 <u>義務者</u> も単独申請できる。	仮登記上に <b>利害関係人</b> も単独申請できる。